

2024年4月1日

## 女性活躍推進法に基づく 「一般事業主行動計画」の策定について

女性活躍推進法に基づき、当社は新たな「一般事業主行動計画」を策定しましたのでお知らせいたします。

これまで、短時間勤務の導入や年次有給休暇の取得奨励等に努めておりますが、今回の「一般事業主行動計画」の策定を契機に更なる推進に向けて取り組んでまいります。

- 計画期間 2024年4月1日から2026年3月31日までの2年間
- 内容

### 目標1 新卒採用における女性比率30%以上を維持する

【取組み】 2024年4月～ 採用選考過程において女性応募者と女性社員との対話する機会を設ける。

### 目標2 男女ともに育児休暇取得率100%を維持する

【取組み】 2024年4月～ 対象者に育児休業制度の周知徹底を行う。

2024年4月～9月 子育て支援ガイドブックを作成し、全社員に配布する。

以上